

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年3月27日
【事業年度】	第4期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社テノ・ホールディングス
【英訳名】	teno.Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池内 比呂子
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上呉服町10番10号
【電話番号】	092-263-3550
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉野 晴彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上呉服町10番10号
【電話番号】	092-263-3550
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉野 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(千円)	4,776,160	6,678,939	9,403,390
経常利益	(千円)	89,979	152,750	294,138
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	49,388	96,636	163,237
包括利益	(千円)	49,388	96,636	163,237
純資産額	(千円)	556,497	653,133	1,435,410
総資産額	(千円)	3,742,352	5,219,368	6,410,505
1株当たり純資産額	(円)	501.35	588.41	981.01
1株当たり当期純利益	(円)	44.49	87.06	145.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	139.12
自己資本比率	(%)	14.9	12.5	22.4
自己資本利益率	(%)	9.3	16.0	15.6
株価収益率	(倍)	-	-	12.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	272,096	224,995	631,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,558,372	499,754	244,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,038,114	1,048,665	465,322
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	393,259	1,167,165	2,018,662
従業員数	(人)	793	1,111	1,657
(外、平均臨時雇用者数)		(1,042)	(1,189)	(1,156)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q-Boardに上場したため、新規上場日から第4期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 第2期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 2018年6月5日付でA種優先株式1,000株を自己株式として取得することと引き換えに普通株式を1,000株交付しております。なお、2018年5月24日開催の取締役会で会社法第178条の規定に基づきA種優先株式を消却することを決議し、2018年6月5日付で消却しております。

8. 2018年6月15日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

- 9 . 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
営業収益 (千円)	-	174,000	300,000	396,000
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,594	10,513	60,059	86,530
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,731	6,885	42,969	56,440
資本金 (千円)	110,000	90,000	90,000	399,520
発行済株式総数				
普通株式 (株)	4,550	4,550	4,550	1,463,200
A種優先株式 (株)	1,000	1,000	1,000	-
純資産額 (千円)	520,120	527,006	569,975	1,245,455
総資産額 (千円)	521,851	1,736,076	4,161,175	4,705,428
1株当たり純資産額 (円)	93,715.38	474.78	513.49	851.19
1株当たり配当額				
普通株式	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	361.86	6.20	38.71	50.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	48.10
自己資本比率 (%)	99.7	30.4	13.7	26.5
自己資本利益率 (%)	-	1.3	7.8	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	36.91
配当性向 (%)	-	-	-	-
従業員数 (人)	-	14	21	25
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2015年12月15日に設立されたため、第1期は2015年12月15日から2015年12月31日までの17日間であります。

3. 当社は2015年12月15日に持株会社体制への移行を目的として設立された会社であり、第1期は事業を行っていないため、営業収益を計上しておりません。

4. 2018年6月5日付でA種優先株式1,000株を自己株式として取得することと引き換えに普通株式を1,000株交付しております。なお、2018年5月24日開催の取締役会で会社法第178条の規定に基づきA種優先株式を消却することを決議し、2018年6月5日付で消却しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第2期及び第3期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q-Boardに上場したため、新規上場日から第4期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。

8. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

10. 第2期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第1期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
11. 2018年6月15日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
12. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに記載すると、以下のとおりとなります。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
1株当たり純資産額 (円)	468.58	474.78	513.49	851.19
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	1.81	6.20	38.71	50.36
1株当たり配当額				
普通株式	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	48.10

(参考資料)

当社は、2015年12月15日に株式移転により、株式会社テノ・コーポレーションの完全親会社として設立されました。参考として、当社の株式移転完全子会社である株式会社テノ・コーポレーションの主要な経営指標等の推移は、次のとおりであります。

回次	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2015年12月
売上高 (千円)	2,287,305	2,862,068	3,011,677
経常利益 (千円)	64,030	34,384	83,179
当期純利益 (千円)	38,663	19,076	38,718
資本金 (千円)	53,750	53,750	53,750
発行済株式総数 普通株式 (株)	4,550	4,550	4,550
純資産額 (千円)	251,045	270,121	308,840
総資産額 (千円)	1,048,312	1,573,764	2,229,563
1株当たり純資産額 (円)	55,174.88	59,367.43	67,877.05
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	8,763.33	4,192.55	8,509.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.9	17.2	13.9
自己資本利益率 (%)	15.40	7.06	13.4
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	125 (1,175)	263 (1,163)	381 (1,209)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期、第16期及び第17期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 第15期、第16期及び第17期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

6. 2013年4月20日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 2015年11月13日開催の臨時株主総会決議において、ステークホルダーに対し、より有用な決算数値・財務情報の提供を図ることを目的として、決算期を2月末日から12月31日に変更いたしました。したがって、第17期は2015年3月1日から2015年12月31日までの10ヶ月間となっております。

2【沿革】

当社は、2015年12月に株式移転により株式会社テノ・コーポレーションの完全親会社として設立された純粋持株会社であります。そのため、当社の沿革については、株式会社テノ・コーポレーションの沿革に引続き記載しております。

当社グループは、現代表取締役社長池内比呂子が、1999年7月に福岡県福岡市東区において、有限会社ドワイトを設立し、女性のライフステージ支援を目的として、ベビーシッターサービスやハウスサービスの提供を行ったことに始まります。その後、保育サービスに対する様々な需要が高まってきたことを契機に、保育所を直営で開設、企業内保育所の運営を受託する等、新規ビジネスを次々に立ち上げることで事業を拡大してまいりました。

(株式会社テノ・コーポレーション)

1999年7月	ベビーシッターサービスやハウスサービスの提供を目的に、福岡県福岡市東区に有限会社ドワイトを設立
2001年4月	自社運営で当社初の認可外保育施設「キッズルーム六本松」を開設
2002年8月	株式会社グレース福岡に組織変更し、本社を福岡県福岡市博多区大博町に移転
2003年1月	幼稚園・保育所への保育士等の派遣を行うため、一般労働者派遣業を開始
2003年3月	第一交通産業株式会社より企業内（事業所内）保育所「第一交通保育室」の運営を受託
2003年8月	本社を福岡県福岡市博多区中呉服町に移転
2005年9月	商号を株式会社テノ・コーポレーションに変更
2005年10月	保育士養成講座を運営するため、「tenoSCHOOL（テノスクール）」を開校
2006年3月	西日本鉄道株式会社より企業内（事業所内）保育所「ピコラン平尾」の運営を受託
2006年4月	沖縄県での営業拡大を図るため、沖縄県那覇市に沖縄支店を開設
2006年10月	株式会社麻生が運営する飯塚病院より当社として初となる民間病院向け院内保育所「飯塚病院びーとる」の運営を受託
2006年12月	プライバシーマーク取得
2007年4月	福岡県筑紫郡那珂川町の学童保育所「南畑学童保育所」他6施設の指定管理者（注）に指定され、当該保育所の運営を開始 （注）自治体が当該自治体の保育所の運営、管理を行わせる事業者の こと 大分大学及び宮崎大学より大学病院の院内保育所の運営を受託
2009年8月	首都圏での営業拡大のため、東京都港区北青山に東京本部を開設
2010年4月	当社として初の認可保育所「あいあい保育園」（福岡県糟屋郡志免町）を開設（九州初の株式会社経営の認可保育所） 当社として初の東京都認証保育所「ほっぺるランド滝野川」、神奈川県川崎市認定保育園「ほっぺるランド新丸子」を開設
2011年4月	福岡市委託事業である「放課後等の遊び場づくり事業」（通称：わいわい広場）の運営を受託
2011年7月	本社を現所在地である福岡県福岡市博多区上呉服町に移転
2012年10月	東京本部を東京都港区赤坂に移転
2013年4月	東京都中央区に東京地区で当社として初の認可保育所「ほっぺるランド日本橋堀留町」を開設
2014年4月	神奈川県横浜市認可保育所「ほっぺるランド横浜岡野」を開設
2015年4月	大阪府大阪市認可保育所「ほっぺるランド鶴見緑地」を開設 福岡県福岡市小規模認可保育所「『ほっぺるランド』博多駅前、赤坂、竹下、名島」を開設
2015年11月	東京都江戸川区小規模認可保育所「ほっぺるランド西葛西」を開設

(株式会社テノ・ホールディングス)

2015年12月	株式移転により福岡県福岡市博多区に「株式会社テノ・ホールディングス（当社）」設立 持株会社体制へ移行し、株式会社テノ・コーポレーションを完全子会社化（連結子会社）
2016年2月	株式会社テノ・コーポレーションの事業再編を行うにあたり、受け皿会社として「株式会社テノ・サポート（連結子会社）」を設立
2016年4月	株式会社テノ・コーポレーションが埼玉県草加市認可保育所「ほっぺるランド草加谷塚」を開設、福岡県福岡市認可保育所「ほっぺるランド南庄」を開設、福岡県北九州市小規模認可保育所「ほっぺるランド小倉」を開設、沖縄県沖縄市小規模認可保育所「ほっぺるランド沖縄海邦」を開設
2016年6月	吸収分割により、株式会社テノ・コーポレーションの「受託保育事業（事業所内・院内等における受託保育事業）、その他事業（人材派遣、人材紹介、イベント託児、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、tenoSCHOOL（テノスクール）の運営等）」を株式会社テノ・サポートへ承継

2017年4月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都葛飾区認可保育所「『ほっぺるランド』東立石、西新小岩」を開設、東京都江戸川区認可保育所「ほっぺるランド中葛西」を開設、滋賀県大津市認可保育所「ほっぺるランド堅田」を開設
2017年11月	株式会社テノ・サポートが株式会社トーコーの幼児教育派遣事業を譲受け、大阪支店を設置
2018年4月	株式会社テノ・サポートが独立行政法人国立病院機構の院内保育所22か所の運営を開始 また同社直営の企業主導型保育事業施設「『保育園テトテ』薬院、平尾、千早」を開設
2018年5月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都新宿区認可保育所「ほっぺるランド上落合」を開設
2018年12月	東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社の株式会社テノ・コーポレーション及び連結子会社の株式会社テノ・サポートにより構成されており、株式会社テノ・コーポレーションが公的保育事業における公的保育所の運営、株式会社テノ・サポートが受託保育事業における受託保育所の運営のほか、その他の幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、tenoSCHOOL（テノスクール）の運営、認可外保育所の運営等を行っております。

「もっと愛情を・・・もっと安心を・・・「手の」ぬくもりまでも伝えたい」という熱い想いを社名である「テノ。」に込めております。

当社グループは、以下を経営理念として、事業展開を行っております。

「私たちは、女性のライフステージを応援します。」

「私たちは、相手の立場に立って考えます。」

「私たちは、コンプライアンスを推進します。」

「私たちは、事業を通して社会貢献致します。」

当社グループは、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。豊かな社会を築くためにはきっと、あらゆる場面でさまざまな発想をもっと男女が知恵を出し合うことが必要です。そういった「より私らしく」と願う女性たちに対してサービスを提供することを事業コンセプトとしております。

当社グループは、経営理念の他に、保育サービスを提供するうえで以下の保育理念を掲げ、子どもの立場、子どもを預ける保護者の立場、保育所を運営する病院・企業等のクライアントの立場を考えて、より安全で安心感を与える保育サービスの提供を目指しております。

「お子様には、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる保育サービスを提供します。」

「ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。」

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 公的保育事業

公的保育事業では、主に国の社会課題となっている待機児童解消に貢献することを目的に事業展開を行っております。

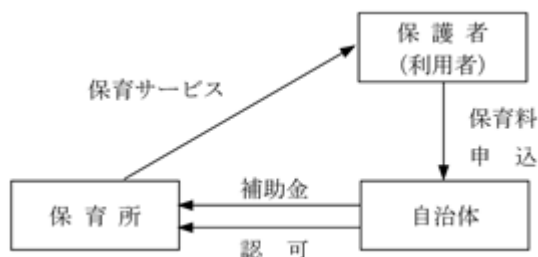
児童福祉法第39条第1項において保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設（利用定員が二十人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く。）と定義されております。また保育所は、児童福祉法第35条第4項に基づき、厚生労働省が定めた認可設置基準の要件を満たし、都道府県知事（政令指定都市については市長）が認可した認可保育所と認可保育所以外の保育所である認可外保育所に大別されております。

認可外保育所のうち認証保育所は、東京都が独自に定めた設置基準の要件を満たした施設で、東京都知事が認証しております。同様の保育施設として神奈川県川崎市の川崎認定保育園があります。

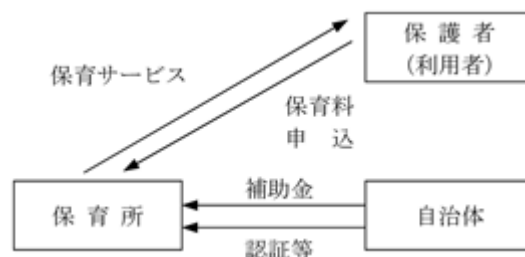
当社グループでは、2018年12月31日現在で、首都圏を中心に認可保育所47施設、認証・認定保育所等6施設（地域別では、首都圏35施設、九州エリア13施設、関西エリア5施設。）を直営で運営しております。一部の保育所を除き、「ほっぺるランド」というブランド名で認可保育所や認証・認定保育所等を展開しております。

認可保育所と認証・認定保育所等の契約形態としては以下のとおりです。

[認可保育所]



[認証・認定保育所等]



(2) 受託保育事業

女性の就業率が高まる中で、病院や企業等も人材確保のために保育サービスが必要となっております。そこで受託保育事業では、病院や企業等で勤める従業員の「仕事」と「子育て」の両立支援を目的に事業展開を行っております。

受託保育所は、病院や企業等が事業所の中で保育所を開設する際にその運営を受託するものであります。その事業所の中には、国や自治体から助成金を得て、保育所を運営しているものもあります。

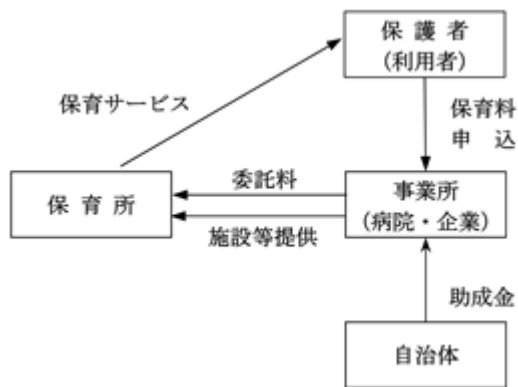
学童保育所は、児童福祉法第6条の三第2項において、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等の施設（保育所）を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図る事業と定められております。各自治体より学童保育指定管理を受託し、運営を行っております。

その他には、福岡市放課後等の遊び場づくり事業実施要綱に基づき、放課後等の学校施設を利用して、安心して自由に遊びができる場や機会をつくる「福岡市放課後等の遊び場づくり事業（通称：わいわい広場）」の受託等があります。

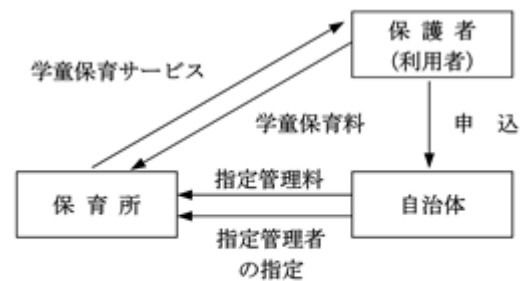
当社グループでは、2018年12月31日現在で、九州を中心に受託保育所143施設、学童保育所32施設、わいわい広場25施設（地域別では、九州エリア189施設、関西エリア7施設、首都圏4施設。）を受託して運営しております。

受託保育所と学童保育所の契約形態としては、以下のとおりです。

[受託保育所]



[学童保育所]



(3) その他

公的保育所や受託保育所の運営のほか、女性の育児・家事・介護を支援する家庭総合サービスとして幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、tenoSCHOOL（テノスクール）の運営、認可外保育所の運営等を行っております。

ベビーシッターサービスでは、生後2ヶ月から12歳までの児童を対象に、保育サービスを提供しております。当社グループで働くベビーシッターは、保育士・幼稚園教諭等の有資格者及び当社グループが運営する「ベビーシッター養成講座」の修了者に限定しており、品質の高いサービス提供の維持・向上に注力しております。

また、室内清掃やペットの世話など家事全般のサービスを提供するハウスサービスも提供しております。さらに、「保育士総合講座」や「ベビーシッター養成講座」等を開催するtenoSCHOOL（テノスクール）を運営しております。事業としてtenoSCHOOL（テノスクール）の運営を行っておりますが、そこで蓄積されたノウハウを当社グループ内における人材育成にも活用しております。

その他、認可外保育所の「キッズルーム六本松」や企業主導型保育事業施設（認可外保育所）「『保育園テトテ』（葉院、平尾、千早）」等を、2018年12月31日現在、九州エリアで4施設、関西エリアで1施設、直営で運営しております。

当社グループが運営する保育施設等の施設数推移は以下のとおりであります。なお、当社設立前は、株式会社テノ・コーポレーションにて運営をしております。

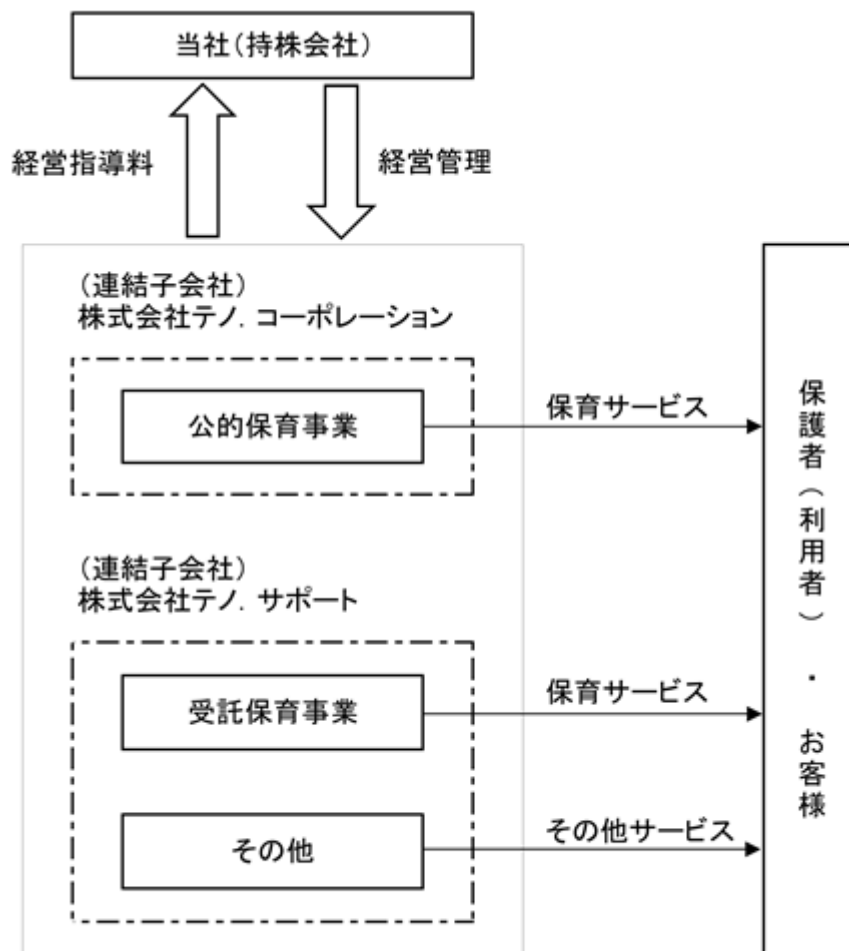
(単位：施設)

	公的保育事業			受託保育事業				その他	施設合計
	認可 保育所	認証・ 認定 保育所等	小計	受託 保育所	学童 保育所	わいわい 広場	小計		
2008年2月期末	-	-	-	14	7	-	21	2	23
2009年2月期末	-	-	-	23	7	-	30	2	32
2010年2月期末	-	-	-	29	11	-	40	2	42
2011年2月期末	1	4	5	34	31	-	65	2	72
2012年2月期末	1	7	8	40	31	10	81	2	91
2013年2月期末	1	9	10	48	32	19	99	2	111
2014年2月期末	2	10	12	60	42	21	123	2	137
2015年2月期末	7	10	17	72	46	24	142	2	161
2015年12月期末	15	10	25	76	48	24	148	2	175
2016年12月期末	28	11	39	77	51	24	152	2	193
2017年12月期末	40	9	49	99	51	24	174	1	224
2018年12月期末	47	6	53	143	32	25	200	5	258

(注) 1. 2015年12月期につきましては決算期の変更に伴い、変則決算(10ヶ月)となっております。

2. その他は、(3)その他にて運営している保育施設の数を記載しております。

(事業系統図)



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社テノ・コーポ レーション (注)2、3	福岡県 福岡市博多区	50,000	公的保育事業	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務3名。
株式会社テノ・サポート (注)2、4	福岡県 福岡市博多区	50,000	受託保育事業、 その他	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務3名。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社テノ・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 株式会社テノ・サポートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
公的保育事業	858 (151)
受託保育事業	767 (868)
報告セグメント計	1,625 (1,019)
その他	7 (137)
全社(共通)	25 (-)
合計	1,657 (1,156)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度中において従業員数が546名増加しております。主な理由は公的保育事業及び受託保育事業の業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25(-)	37.8	1.5	4,310

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は2.5年となります。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下を経営理念として、事業展開を行っております。

「私たちは、女性のライフステージを応援します。」

「私たちは、相手の立場に立って考えます。」

「私たちは、コンプライアンスを推進します。」

「私たちは、事業を通して社会貢献致します。」

当社グループは、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。豊かな社会を築くためにはきっと、あらゆる場面でさまざまな発想をもっと男女が知恵を出し合うことが必要です。そういった「より私らしく」と願う女性たちに対してサービスを提供することを事業コンセプトとしております。

(2) 経営環境

当社グループの属する保育業界を取り巻く状況といたしましては、長期的には少子高齢化・人口減少の急速な進展が予想されておりますが、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」（2018年9月7日公表）によると、2018年4月1日時点で、日本全国の待機児童数は19,895人（前年比6,186人減）となっており、これまで3年連続で増加していた待機児童数が減少に転じている結果となっております。しかしながら、2018年6月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2018」により、女性活躍の場の拡大をさらに推進していくという方針のもと、保育の受け皿確保のため、「新しい経済政策パッケージ（2017年12月閣議決定）」に基づき、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備やその他待機児童の解消に向けた施策が行われる等、女性の就労を後押しする環境整備に強い関心が払われております。こうした政府の方針を受け、引き続き市場規模の拡大が見込まれるとともに、今後も当社グループが行う事業の社会的役割は、これまで以上に重要性を増すものと考えております。また女性の社会進出の増加による共働き世帯の増加や働き方の多様化等に加え、幼児教育無償化施策によって、今後ますますの保育ニーズの高まりが予想されるものと考えております。

当社グループとしましては、公的保育事業、受託保育事業、その他サービスにより、一層高まる保育ニーズに対応すべく、より一層の業容拡大を推進してまいりたいと考えております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営戦略を立案し、企業価値を最大限に高めることに努めております。当社グループが今後より一層の業容拡大を推進し、より良いサービスを実現するためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目に対処すべき課題として認識しております。

人材の確保

当社グループ運営施設の増加に伴い、保育士、調理師、看護師等の資格を有する優秀な人材の確保が急務となっております。特に保育士の有効求人倍率は全国的に上昇の一途を辿っており、大都市圏を中心として年々採用が難しくなる傾向が続いております。このような中、当社グループではこれまでの経験者を中心とした採用から新卒者採用にも注力し、門戸を広げております。また給与条件の改善をはじめ、業務効率化による働きやすい環境づくりの推進、研修制度の充実（海外での研修実施等）、人事評価制度の見直し等を通じた総合的な待遇改善への取組みを進め、優秀な人材の確保に向けた施策を進めております。

人材の育成

保育士資格取得やベビーシッター向けの講座、子ども・子育て支援研修制度による自治体主催研修への講師派遣等を通じ、外部人材の育成・教育を実施しております。また、当社グループ運営施設においては、保育スキルアップ研修や安全・アレルギー研修等を通じ、常に質の高いサービスを提供するために、人材への継続的な教育投資を実施しております。

保育の質の維持・向上

当社グループでは、公的保育事業を株式会社テノ・コーポレーションが、受託保育事業を株式会社テノ・サポートが担っております。事業特性に応じた組織運営によりノウハウの集約を図り、効率的・組織的な管理体制を構築しています。また、研修機会の充実や総合的な処遇改善等による働き方改革の推進により、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

重ねて保育の現場では、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りやより児童と向き合う機会を作る仕組みの構築に努めております。具体的には、タブレット機器の導入や見守りカメラの設置といった保育施設のICT化（コンピューター技術を活用した保育業務の支援機器等の導入）を推進しております。

コンプライアンスへの取組み

児童福祉法をはじめ、保育事業を展開するにあたって根拠となる法律・条令等の遵守は、厳格に実施しております。また、当社グループが有している施設利用者等の個人情報についても、法律に則った取扱いを徹底しております。これらコンプライアンスへの取組みとして、社内規程の拡充整備を進め、社員研修等により日常的にコンプライアンスへの意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

今後も継続的に公的保育施設の開設を進めるためには、必要な設備投資資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、複数の金融機関との継続的取引を通じた安定調達、財務安全性を高める諸施策の実施による財務基盤の強化を進め、安定的かつ機動的な資金調達に努めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

少子化

当社グループは、主に0歳児から5歳児を対象とした保育サービスを提供することで、公的保育事業及び受託保育事業を展開しております。少子化が急速に進行し市場が著しく縮小した場合には、運営する施設への入所児童数の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保

当社グループの提供する保育サービスにおきましては、保育士、調理師、看護師等の人材が不可欠であります。これら人材を確保するために、人材紹介会社との取引拡大、自社による人材確保戦略の拡充等、人材確保における多チャンネル化を進めておりますが、施設数の増加に人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

保育現場での事故に関するリスク

当社グループは、保育施設の運営にあたり、児童の安全を第一に考え、万全の配慮をいたしております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、当局から営業停止の命令を受けることで、多くの児童が退園することも考えられます。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等

当社グループの公的保育事業において運営しております保育施設につきましては、児童福祉法に基づき許認可等を受けております。保育所の種類は認可保育所、東京都認証保育所等いくつかの種類に分類されますが、いずれの形態の保育所も保育所ごとに許認可権限を持つ行政機関へ保育所設置の申請を行い、審査を経たうえで許認可が付与されます。

本書提出日現在において、当社グループの公的保育事業において運営している保育所に許認可等取消し事由は発生しておりませんが、何らかの要因により行政機関からの許認可が取消された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのその他事業において、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を、厚生労働大臣の許可等を受け行っておりますが、一定の欠格事由に該当した場合は行政処分を受けることがあります。本書提出日現在において、当社グループのその他事業において当該認可等の取消し、又は事業の停止等となる事由は発生しておりませんが、何らかの要因で当該事業許可等の取消し、又は事業の停止等を命じられるようなことがあれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが現在運営する事業に関連する法規制は、児童福祉法及び食品衛生法が主なものですが、今後、当社グループが運営する事業に関連する法規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
公的保育事業	児童福祉法	認可・認証・認定等	厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
受託保育事業	児童福祉法 (受託事業者として間接的に適用を受けるものです)		厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
その他	児童福祉法	企業主導型保育事業に係る助成	厚生労働省、内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
	労働者派遣法	一般労働者派遣事業許可	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・許可の欠格事由に該当するとき(労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合等) ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律もしくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分違反したとき
	職業安定法	職業紹介事業許可	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・許可の欠格事由に該当するとき(職業安定法第32条に定められている条項に抵触した場合等) ・職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分違反したとき

食の安全性

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。しかしながら、何らかの原因により食の安全性に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

感染症の流行

当社グループでは、多くの利用者に安全な保育サービスを提供するため、感染症について厳重に対応しておりますが、新型インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行し、利用者が大きく減少し、従事する従業員が多数欠勤し、保育所の運営が困難となる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

大規模な災害

当社グループは、九州全域また首都圏内において多数の保育所を運営しておりますが、地震、火災、台風等の自然災害等の発生により利用者や従業員、保育所の建物等が被害を受けた場合には保育所の運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社グループの保育施設では、数多くの利用者の個人情報を保持しております。これらの個人情報の取扱いは、厳重に管理しておりますが、漏えいするようなことがあった場合、利用者からだけでなく、社会的な信用を失います。その結果、保育所等の新規開設に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

季節変動

当社グループにおける保育所等は4月に新規開設されるものが多くなります。そのため、第2四半期連結会計期間(4月～6月)において、多額の新規開設費用、補助金収入、固定資産圧縮損が計上される傾向にあります。

資金調達

当社グループの当連結会計年度末の借入金残高は、3,370,903千円、総資産額に占める比率は52.6%となっております。

当社グループの公的保育事業におきましては、保育所の新規開設に関する設備資金等は金融機関からの借入等により調達しておりますが、外部借入への依存度が高く、金利の急激な変動や金融情勢の変化によって計画どおり資金調達ができなかった場合には、新規開設が制約されるなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループの保育事業の業績が今後著しく悪化し、保育設備における有形固定資産の減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

創業者への依存

当社グループの創業者は代表取締役社長である池内比呂子であります。同氏は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有などを積極的に進めております。また、適宜権限の委譲も行い、同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は、同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)経営成績

当社グループは、経営理念の一つである、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」のもと、女性が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには「いったい何が必要なのか」を基本として事業展開を行ってまいりました。

今後より一層の業容拡大を推進し、より良いサービスの提供を実現するために、優秀な人材を確保すること及びサービス品質の更なる向上に注力してまいりました。また事業規模拡大により、保育士等の職員数が年々増加している中において、コンプライアンスやガバナンスに関しても当社グループの健全な成長発展の重要なファクターとなると考え、強固な体制整備に注力してまいりました。さらに保育施設のICT化を推進しており、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りやより児童と向き合う機会を作る仕組みの構築に努めてまいりました。

以上の取り組みの結果、当社グループは保育所の開設を進めることができ、当連結会計年度に以下のとおり新たに59施設の保育施設を開設いたしました。

(公的保育事業)	合計 4 施設
認可保育所	合計 4 施設
東京都	3 施設 (新宿区 2 施設、中央区 1 施設)
大阪府	1 施設 (大阪市 1 施設)
(受託保育事業)	合計 52 施設
企業内・病院内保育施設	合計 52 施設
福岡県	26 施設 (福岡市 16 施設、北九州市 4 施設、古賀市 2 施設、筑紫野市 1 施設、大牟田市 1 施設、飯塚市 1 施設、柳川市 1 施設)
鹿児島県	5 施設 (始良市 3 施設、鹿児島市 1 施設、指宿市 1 施設)
大分県	4 施設 (大分市 2 施設、別府市 2 施設)
佐賀県	4 施設 (佐賀市 1 施設、鳥栖市 1 施設、唐津市 1 施設、嬉野市 1 施設)
沖縄県	4 施設 (那覇市 1 施設、宜野湾市 1 施設、名護市 1 施設、国頭郡金武町 1 施設)
熊本県	2 施設 (熊本市 1 施設、宇城市 1 施設)
長崎県	2 施設 (大村市 1 施設、東彼杵郡川棚町 1 施設)
大阪府	1 施設 (堺市 1 施設)
山口県	1 施設 (周南市 1 施設)
広島県	1 施設 (東広島市 1 施設)
岡山県	1 施設 (岡山市 1 施設)
兵庫県	1 施設 (三田市 1 施設)
(その他)	合計 3 施設
認可外保育所	合計 3 施設
福岡県	3 施設 (福岡市 3 施設)

その結果、当連結会計年度末における当社グループの運営施設数は認可保育所等53施設、受託保育所143施設、学童保育所32施設、その他30施設の計258施設となりました。なおその他には、わいわい広場の運営施設数を含めて記載しております。

以上により、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

(売上高)

売上高につきましては、9,403,390千円(前年同期比40.8%増)となりました。これは主に、当連結会計年度に公的保育事業において4施設、受託保育事業において52施設、その他において3施設、新規に開設したことによるものであります。

(売上原価)

売上原価につきましては、7,915,108千円(前年同期比39.8%増)となりました。これは主に、売上高増加に伴う労務費や経費の増加によるものです。なお、売上原価率は前連結会計年度が84.8%であったところ当連結会計年度は84.2%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、1,147,753千円(前年同期比31.1%増)となりました。これは主に、採用費や給料及び手当の増加によるものです。なお、売上高販管費率は前連結会計年度が13.1%であったところ当連結会計年度は12.2%となりました。

この結果、営業利益は340,527千円(同142.5%増)となりました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益につきましては、8,933千円(前年同期比84.2%減)、営業外費用につきましては55,322千円(同25.4%増)となりました。営業外収益の減少は、主に還付消費税等の減少によるものです。営業外費用の増加は、主に支払利息の増加によるものです。

この結果、経常利益は294,138千円(同92.6%増)となりました。

(特別損益と親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては、979,279千円(前年同期比39.4%減)、特別損失につきましては1,007,602千円(前年同期比37.6%減)となりました。特別利益の減少は、補助金収入の減少によるものです。特別損失の減少は、主に固定資産圧縮損の減少によるものです。

税金等調整前当期純利益につきましては、265,815千円(前年同期比72.1%増)となり、法人税、住民税及び事業税を93,827千円、法人税等調整額を8,750千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は163,237千円(前年同期比68.9%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、記載のセグメントの経営成績はセグメント間取引の相殺前の数値であります。

(公的保育事業)

公的保育事業におきましては、東京都を中心に認可保育所等の新規開設に注力いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は5,697,974千円(前年同期比30.1%増)、セグメント利益は478,637千円(同99.7%増)となりました。

(受託保育事業)

受託保育事業におきましては、福岡県を中心に企業・病院等が設置する保育施設の新規受託に注力いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は3,245,383千円(前年同期比55.9%増)、セグメント利益は181,272千円(同54.8%増)となりました。

(その他)

その他におきましては、幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣事業への注力や認可外保育所3施設の新規開設等を行いました。この結果、当連結会計年度における売上高は477,262千円(前年同期比90.0%増)、セグメント利益は11,223千円(同61.6%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

(生産実績)

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(受注実績)

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
公的保育事業	5,697,974	30.1
受託保育事業	3,245,383	55.9
その他	460,032	111.2
合計	9,403,390	40.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都板橋区	1,007,557	15.1	1,222,627	13.0
東京都新宿区	-	-	951,702	10.1

上記は公的保育事業における同区からの保育園運営に関する補助金収入であり、売上高として計上しております。なお、消費税等は含まれておりません。

前連結会計年度の東京都新宿区への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(3)財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、6,410,505千円(前期末比1,191,137千円増)となりました。

流動資産につきましては、3,212,297千円(同1,161,856千円増)となりました。これは、主に現金及び預金が860,496千円、売掛金が237,985千円増加したためであります。

固定資産につきましては、3,198,207千円(同29,280千円増)となりました。これは、主に認可保育所の新規開園に係る建物及び構築物等の圧縮記帳処理等により有形固定資産が69,795千円減少、無形固定資産が11,708千円増加、投資その他の資産が87,367千円増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、4,975,094千円(前期末比408,860千円増)となりました。

流動負債につきましては2,766,898千円(同142,015千円増)となりました。これは、主に短期借入金462,980千円減少、未払金が328,985千円増加、1年内返済予定の長期借入金60,796千円増加、流動負債のその他が221,061千円増加したためであります。

固定負債につきましては、2,208,196千円(同266,845千円増)となりました。これは、主に長期借入金255,288千円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、1,435,410千円(前期末比782,277千円増)となりました。これは、新株発行による資本金309,520千円増加及び資本剰余金309,520千円増加と親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金が163,237千円増加したためであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得が631,008千円、投資活動による資金の減少が244,833千円、財務活動による資金の増加が465,322千円であったことにより、前連結会計年度末に比べ851,496千円増加し、2,018,662千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は631,008千円（前連結会計年度は224,995千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が265,815千円、減価償却費が193,346千円及び売上債権の減少237,985千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は244,833千円（前連結会計年度は499,754千円の使用）となりました。これは主に認可保育園の新規開園に関する有形固定資産の取得による支出1,064,233千円、新規開園に伴う長期貸付けによる支出96,585千円及び補助金の受取額979,279千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は465,322千円（前連結会計年度は1,048,665千円の獲得）となりました。これは主に新株の発行による収入618,240千円、長期借入れによる収入607,000千円、長期借入金の返済による支出290,915千円及び短期借入金の純減額462,980千円によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、新規に開設する保育所の設備投資に係る設備資金需要、保育施設における備品購入費及び人材採用費等の運転資金需要であります。

財政政策

当社グループは、当社と連結子会社の資金管理の一元化を図り、連携をとることにより資金効率の向上に努めております。また、事業活動のための資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることに注力しております。新規に開設する保育所の設備投資や運転資金といった資金需要については、主には金融機関からの借入によって調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は公的保育設備を中心とする155,897千円（補助金等による圧縮記帳額979,107千円控除後）の設備投資を実施しました。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 公的保育事業

当連結会計年度は87,476千円（補助金等による圧縮記帳額916,175千円控除後）の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、保育サービス拡充のための新規認可保育園の開設に係る設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 受託保育事業

当連結会計年度は904千円の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、サービス品質の維持、向上を目的とした保育備品等の購入であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度は39,674千円（補助金等による圧縮記帳額62,932千円控除後）の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、認可外保育所の新規開設に係る設備投資等であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度は主に共有設備を中心とする27,841千円の設備投資を実施しました。主な投資内容としてソフトウェアへの投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	リース資産	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市博多区)	全社(共通)	統括業務施設	5,741	4,907	39,849	50,497	25

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産の合計であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）はいないため、記載しておりません。

5. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は5,872千円であります。

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計	
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 日本橋堀留 (東京都中央区)ほかに32箇所	公的保育 事業	保育設備	672,723	204,397	36,503	913,624	598 (94)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 草加谷塚 (埼玉県草加市)	公的保育 事業	保育設備	93,525	-	1,256	94,782	19 (3)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 横浜岡野 (神奈川県横浜 市西区)ほかに1箇所	公的保育 事業	保育設備	21,963	-	117	22,081	28 (6)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 堅田 (滋賀県大津市)	公的保育 事業	保育設備	62,972	-	1,959	64,932	18 (7)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 鶴見緑地 (大阪府大阪市鶴見区)ほかに3箇所	公的保育 事業	保育設備	285,078	-	5,881	290,959	59 (16)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 南庄(福岡 県福岡市早良区)ほかに11箇所	公的保育 事業	保育設備	172,376	-	5,698	178,074	114 (36)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 沖縄海邦 (沖縄県沖縄市)	公的保育 事業	保育設備	4,173	-	77	4,251	7 (9)
株式会社テノ・ サポート	保育園テトテ ひらお(福岡 県福岡市中央区)ほかに3箇所	その他	保育設備	28,071	-	365	28,436	25 (53)
株式会社テノ・ サポート	キッズルーム 心斎橋(大阪 府大阪市中央区)	その他	保育設備	4,733	-	271	5,004	4 (2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアの合計であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 株式会社テノ・コーポレーションの保育園施設(不動産)は賃借しているものであり、年間賃借料は840,542千円であります。

6. 株式会社テノ・サポートの保育園施設(不動産)は賃借しているものであり、年間賃借料は25,767千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの主な設備投資は、公的保育事業の保育設備であります。

公的保育事業の計画については、許認可が得られる時期等の特定が難しく、計画を適切に明記できないため、当連結会計年度末現在において許認可の内定を得られた保育所のみ詳細な施設名を開示しております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社テクノ・コーポレーション ほっぺるランド東新小岩	東京都葛飾区	公的保育事業	保育設備	274,640	116,780	増資資金、自己資金及び借入金	2018年6月	2019年3月	受入定員90名
株式会社テクノ・コーポレーション 認可保育所7施設	未定	公的保育事業	保育設備	2,450,000	-	増資資金、自己資金及び借入金	2019年12月期 (注)3	2020年12月期 (注)4	受入定員630名 (注)5

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 保育所等を新設した場合、一定の基準のもとに自治体より補助金を受領することとなりますが、上記投資予定金額は、当該補助金収入により充当される金額を控除せず記載しております。

3. 着手予定年月は、2019年12月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。

4. 完成予定年月は、2020年12月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。

5. 完成後の増加能力につきましては、自治体の認可状況によって定員数は変動する可能性があります。現時点での7施設合計の見込み定員数を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,440,000
計	4,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,463,200	1,515,700	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数は100株であ ります。
計	1,463,200	1,515,700	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2019年1月21日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増資により、発行済株式総数が52,500株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2014年1月17日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	2014年1月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 6 子会社取締役 1 子会社従業員 17
新株予約権の数（個）	152
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,400 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	2016年2月1日～2020年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。また、新株予約権を質入れすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。

ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあります。当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割（または併合）の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整されるものとしております。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。また、自己株式の処分の場合には新規発行株式数を処分する自己株式数に読み替えるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2016年2月1日から2018年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2018年2月1日から2020年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

5. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 上記の新株予約権は、株式会社テノ・コーポレーションが発行した新株予約権のうち、当社を設立した日（2015年12月15日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社テノ・コーポレーションから当社が承継したものであります。

第2回新株予約権（2014年5月16日定時株主総会及び2014年7月17日取締役会決議）

決議年月日	2014年5月16日及び2014年7月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社従業員 7
新株予約権の数（個）	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,000 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	2016年8月1日～2020年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。また、新株予約権を質入れすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。

ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割（または併合）の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整されるものとしております。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。また、自己株式の処分の場合には新規発行株式数を処分する自己株式数に読み替えるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2016年8月1日から2018年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2018年2月1日から2020年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

5. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 上記の新株予約権は、株式会社テノ・コーポレーションが発行した新株予約権のうち、当社を設立した日（2015年12月15日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社テノ・コーポレーションから当社が承継したものであります。

第3回新株予約権（2016年12月16日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	2016年12月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 15 子会社取締役 1 子会社従業員 33
新株予約権の数（個）	130
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 26,000 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	550（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	2019年1月1日～2023年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 550 資本組入額 275 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。また、新株予約権を質入れすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。

ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割（または併合）の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整されるものとしております。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。また、自己株式の処分の場合には新規発行株式数を処分する自己株式数に読み替えるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社社会の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2019年1月1日から2020年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2021年1月1日から2023年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

5. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月15日 (注) 1	普通株式 4,550	普通株式 4,550	10,000	10,000	-	-
2015年12月28日 (注) 2	A種優先株式 1,000	普通株式 4,550 A種優先株式 1,000	100,000	110,000	100,000	100,000
2016年7月31日 (注) 3	-	普通株式 4,550 A種優先株式 1,000	20,000	90,000	-	100,000
2018年6月5日 (注) 4	A種優先株式 1,000 普通株式 1,000	普通株式 5,550	-	90,000	-	100,000
2018年6月29日 (注) 5	普通株式 1,104,450	普通株式 1,110,000	-	90,000	-	100,000
2018年12月20日 (注) 6	普通株式 350,000	普通株式 1,460,000	309,120	399,120	309,120	409,120
2018年12月21日～ 2018年12月31日 (注) 7	普通株式 3,200	普通株式 1,463,200	400	399,520	400	409,520

(注) 1 . 発行済株式総数及び資本金の増加は、2015年12月15日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2 . 有償第三者割当 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

割当先 ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合

三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合

3 . 資本金の減少は、機動的かつ柔軟な資本政策を行うため、無償減資（資本金残高の18.2%）を実施したものであります。

4 . 定款の定めに基づき、上場申請決議が行われたことを受けて、2018年6月5日付でA種優先株式を自己株式として取得すると引き換えに普通株式を交付し、同日付でA種優先株式を消却しております。

5 . 株式分割（1：200）によるものであります。

6 . 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,920円

引受価額 1,766.4円

資本組入額 883.2円

払込金総額 618,240千円

7 . 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

8 . 2019年1月21日を払込期日とする第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増資により、発行済株式総数が52,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,368千円増加しております。なお、割当先は野村証券株式会社であります。

(5)【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	23	15	1	967	1,021	-
所有株式数 (単元)	-	177	684	5,123	168	1	8,476	14,629	300
所有株式数 の割合(%)	-	1.21	4.68	35.02	1.15	0.00	57.94	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社夢源	福岡市早良区百道浜三丁目9番26号	500,000	34.17
池内 比呂子	福岡県福岡市東区	330,300	22.57
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	150,000	10.25
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	50,000	3.41
大野 寿美	長野県上田市	33,400	2.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	24,900	1.70
荒瀬 正和	東京都世田谷区	17,500	1.19
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	15,100	1.03
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH P/B)	1 ANGEL LANE, LONDON U.K.	10,900	0.74
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	7,500	0.51
計	-	1,139,600	77.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,462,900	14,629	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,463,200	-	-
総株主の議決権	-	14,629	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号及び第4号によるA種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 1,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当社は、2018年6月5日付で、定款に基づきすべてのA種優先株式(1,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式(1,000株)を交付しております。また、取得したA種優先株式については、同日付ですべて消却しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 1,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月5日付で当該A種優先株式をすべて消却しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としておりますが、事業拡大に向けた設備投資や財務体質の強化等を優先し、創業以来配当を行っておりません。期末配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、新規保育園開設の建築資金等事業拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

次期以降の配当方針につきましては、株主の皆様への利益還元を充実させるため、期末配当を実施することとしております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	-	-	-	2,424
最低(円)	-	-	-	1,815

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2018年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高(円)	-	-	-	-	-	2,424
最低(円)	-	-	-	-	-	1,815

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2018年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 5名 女性 3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	池内 比呂子	1959年4月2日生	1981年4月 ジャーディン・マセソンアンドカンパニー入社 1996年9月 花村咲(個人事業のお弁当屋)開業 代表 1999年7月 有限会社ドワイト(現株式会社テノ・コーポレーション)設立代表取締役(現任) 2015年12月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社テノ・サポート代表取締役(現任)	(注) 3	882,800 (注)6
取締役	-	土屋 悦子	1962年12月5日生	1983年4月 学校法人八女ルンビニー学園入社 1988年4月 株式会社福岡放送入社 1988年11月 日本モトローラ株式会社入社 2002年7月 有限会社ドワイト(現株式会社テノ・コーポレーション)入社 2009年4月 株式会社テノ・コーポレーション取締役 2015年12月 当社取締役(現任) 2016年12月 株式会社テノ・サポート取締役事業本部長兼コーディネート・派遣事業部長 2018年4月 同社取締役事業本部長兼人材開発部長 2019年1月 同社取締役人材開発部長(現任)	(注) 3	6,000
取締役	-	福士 泉	1958年4月26日生	1979年4月 株式会社海プロダクション入社 1990年4月 株式会社菱栄ライフサービス入社 1991年11月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 1997年12月 株式会社カトウコーポレーション入社 2006年6月 株式会社テノ・コーポレーション入社 2009年4月 同社取締役事業本部長兼人材開発部長 2015年12月 当社取締役(現任) 2019年1月 株式会社テノ・コーポレーション取締役人材開発部長(現任)	(注) 3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理 本部長	吉野 晴彦	1965年10月30日生	1990年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年4月 ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社入社 2011年8月 中部スノーアライアンス株式会社取締役 2012年8月 株式会社マックアースリゾート北海道取締役社長 2013年3月 東和観光株式会社取締役 2013年9月 飛騨森林都市企画株式会社取締役 2014年12月 株式会社マックアース取締役国際事業部長 2016年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2019年1月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	6,000
取締役 (注)1	-	渡辺 顯好	1942年8月10日生	1966年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 1996年6月 同社取締役 1998年6月 トヨタ自動車九州株式会社取締役 2001年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 2002年6月 トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2009年6月 九州電力株式会社社外取締役(現任) 2011年6月 トヨタ自動車九州株式会社相談役 2011年6月 株式会社九電工社外取締役(現任) 2017年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	田中 隆一	1947年4月21日生	1970年4月 佐世保重工業株式会社入社 1989年10月 株式会社西日本銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 2000年10月 福岡商工会議所 出向 2002年5月 同所へ転籍 2008年4月 一般社団法人福岡県中小企業経営者協会 入職 2012年4月 株式会社テノ・コーポレーション 入社 2013年8月 同社監査役(現任) 2015年12月 当社常勤監査役(現任) 2016年12月 株式会社テノ・サポート監査役(現任)	(注) 4	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	-	古賀 光雄	1946年12月 1 日生	1969年 4 月 伏見公認会計士事務所入所 1975年 1 月 アーンストアンドアーン ト・ジャパン会計事務所入所 1978年 1 月 等松・青木監査法人(現有限 責任監査法人トーマツ)福岡 事務所 入所 1988年 7 月 同法人社員 1995年 5 月 同法人代表社員及びトーマツ コンサルティング株式会社 (現デロイトトーマツコンサル ティング合同会社)代表取締 役 1997年10月 トーマツベンチャーサポート 株式会社(現デロイトトーマ ツベンチャーサポート株式会 社)代表取締役 2012年 1 月 古賀公認会計士事務所設立代 表(現任) 2012年 2 月 古賀マネージメント総研株式 会社設立 代表取締役(現 任) 2012年 3 月 株式会社ワールドインテック (現株式会社ワールドホール ディングス)社外監査役(現 任) 2013年 8 月 株式会社テノ・コーポレー ション社外監査役 2014年 2 月 ワールドインテック分割準備 株式会社(現株式会社ワール ドインテック)社外監査役(現 任) 2015年12月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	4,000
監査役 (注) 2	-	宮野 祐輔	1953年11月 1 日生	1977年 4 月 西日本鉄道株式会社入社 2001年 7 月 株式会社西鉄アカウンティン グサービス代表取締役社長 2003年 6 月 西日本鉄道株式会社企画部長 2005年 6 月 同社取締役 2006年 6 月 同社取締役執行役員 2007年 6 月 同社取締役常務執行役員 2010年 6 月 同社常任監査役(常勤) 2016年 6 月 博多バスターミナル株式会社 代表取締役社長 2019年 3 月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計						908,800

(注) 1 . 取締役 渡辺顯好は、社外取締役であります。

2 . 監査役 古賀光雄、宮野祐輔は、社外監査役であります。

3 . 2018年 6 月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 . 2018年 6 月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5 . 監査役 宮野祐輔は、2019年 3 月27日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役 古賀和孝の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより2019年 3 月27日開催の定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 . 代表取締役社長池内比呂子の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社夢源が保有する株式数も含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

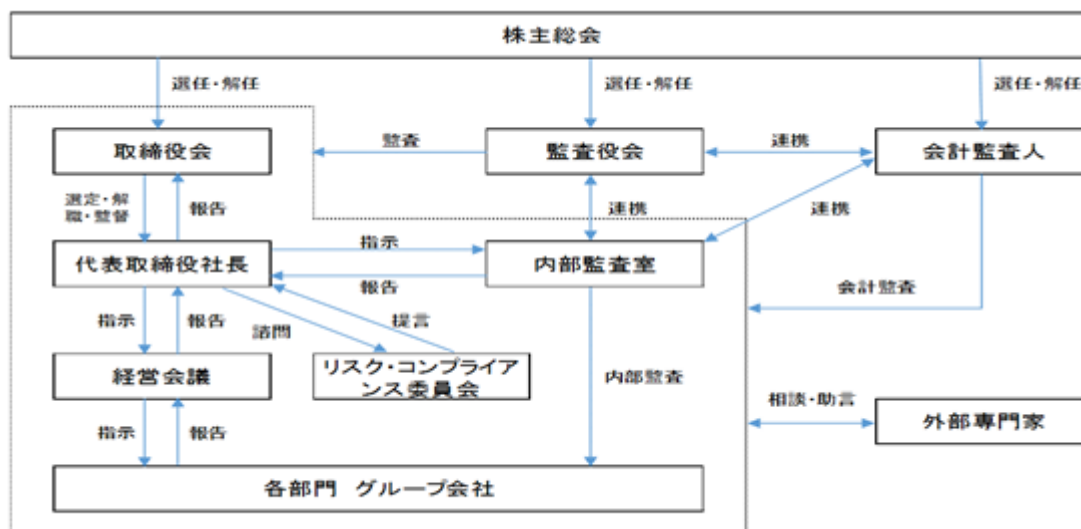
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。このため、リスク管理、監督機能の強化を図るとともに、経営の効率性を確保するために、最適な経営管理体制の構築に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



イ．企業統治の体制

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、法令及び定款、取締役会規程、経営の基本方針の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じ意見陳述をする等、取締役の業務執行状況を監査しております。

b．監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し取締役の職務執行を全般にわたって監視するとともに、毎月1回開催する監査役会において、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。なお、監査役は、会計監査人や内部監査室と緊密な連携をとり、監査の実効性を確保しております。

c．経営会議

当社は、取締役、部長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成される経営会議を毎月1回開催しております。経営会議では、月次の業績動向、各部門の業務執行状況など経営に係る重要事項の報告及び審議を行っております。

d．リスク・コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、取締役、部長を中心に構成されております。同委員会は、事案の発生毎に開催することとしているほか、原則として四半期毎に開催することとしております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役及び社外監査役を選任しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役や従業員の職務の執行が適切に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りにも努めております。また、取締役や従業員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者が実効性ある監査を実施できるための体制作りにも努めております。

さらに、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のための「リスク・コンプライアンス委員会」を原則年4回開催しております。

当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」、「私たちは、コンプライアンスを推進します。」という経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。

当社は、この考え方にに基づき、当社並びにその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、次のとおり整備いたします。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a．コンプライアンス体制の整備強化をはかるために職務権限規程、業務分掌規程、リスク・コンプライアンス規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を積極的に実施することにより、コンプライアンス体制を確保し、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。
- b．健全な組織運営を目指し、内部監査室を窓口とした内部通報制度を導入する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a．法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に管理し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
- b．プライバシーマークの認証を取得し、個人情報を含む情報セキュリティの管理体制を構築する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
- b．取引先と信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．取締役会は迅速かつ確かな経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- b．取締役を中心とする経営会議において、経営に関する重要事項の報告及び対応策、並びにコンプライアンスの遵守状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化をはかる。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a．当社グループの事業ごとに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命し、当社グループの取締役及び使用人に対する一層のコンプライアンスの教育・啓蒙を推進するとともに、グループ全体のコンプライアンスを統括するリスク・コンプライアンス委員会を適切に運用する体制を構築する。
- b．子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務執行の状況を毎月開催される取締役会及び経営会議で報告を受ける。また、重要案件については当社の事前承認事項とすることにより、子会社の業務の適正を確保する。
- c．当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a．現在、監査役の職務を補助すべき使用人は求めがあれば設置する方針であり、それ以外に、内部監査室は監査役の補助として、監査役の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査役に報告する。
- b．監査役を補助すべき使用人を設置した場合は、その補助業務について独立性を確保する。内部監査室が補助業務を行う場合も同様とする。また、補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会が指名した監査役と取締役が事前に協議を行う。
- c．監査役を補助すべき使用人を設置した場合は、必要に応じた監査への同行等、補助業務の遂行に問題が生じないように対応する。

当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる事項等を必要に応じて速やかに報告する。
- b. 報告の方法については、リスク・コンプライアンス管理規程並びに内部通報制度運用規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社グループのすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。
- c. 内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を取締役及び部長を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会に報告する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行により生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、代表取締役及び業務執行取締役と定期的に会合を行うことで、経営方針及び統制環境の把握に努める。
- b. 子会社監査役との情報交換その他の連携により各監査が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- c. 監査役が監査の実施にあたり必要に応じて、当社の費用負担により弁護士、公認会計士等の外部専門家を監査業務に活用することを認める。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。
- b. 組織としての対応方針としては反社会的勢力排除規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行の適法性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任者2名が当社及び子会社の全業務について「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しております。内部監査担当者及び監査役は、必要に応じ情報交換、意見交換を行っております。また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的開催する報告会等で情報共有を図っており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等を随時行っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、月1回の定時監査役会に加え、重要な決議事項が発生した場合には、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。監査役監査は、常勤監査役と非常勤監査役で連携し、「監査役監査規程」に基づき監査計画を分担して監査活動を行っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 宮寄 健

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、公認会計士試験合格者等6名、その他4名

へ．社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の渡辺顯好は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の古賀光雄は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、当社の株式を4,000株保有しておりますが、それ以外の当社及び当社の子会社並びに当社及び当社の子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の宮野祐輔は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「関係会社管理規程」に基づき各子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としてのグループ連携による事業最適化と業務の適正化に努めております。

また、毎月の経営会議において経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに、適切な助言・指導を行っております。

さらに、監査役及び内部監査室が、監査を実施することにより子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、諸問題についてリスク・コンプライアンス委員会において協議・検討しております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士といった外部専門家と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。さらに、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力による民事介入暴力等に対する対策を講じている他、「内部通報制度運用規程」を定め、不正行為等に関する通報窓口を設けております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,202	48,002	-	-	3,200	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,320	4,320	-	-	-	1
社外取締役	2,400	2,400	-	-	-	1
社外監査役	3,600	3,600	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額3,200千円(取締役4名)を含めております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）、ストックオプションによる報酬等として年額30,000千円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（以下「非業務執行取締役等」と総称する。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、当社と非業務執行取締役等との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意で重過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

（監査役の責任免除）

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

（自己株式の取得）

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において選任する旨を定款で定めております。また、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	18,000	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	18,000	2,500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社及び子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての確に対応が出来る体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,175,165	2,035,662
売掛金	662,912	900,898
繰延税金資産	34,727	25,611
その他	178,347	251,579
貸倒引当金	712	1,454
流動資産合計	2,050,441	3,212,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,586,121	2 1,785,880
減価償却累計額	298,933	422,491
建物及び構築物(純額)	1,287,187	1,363,388
リース資産	6,691	6,691
減価償却累計額	446	1,784
リース資産(純額)	6,245	4,907
建設仮勘定	324,455	204,397
その他	2 238,742	2 264,684
減価償却累計額	159,876	210,417
その他(純額)	78,866	54,266
有形固定資産合計	1,696,754	1,626,959
無形固定資産		
のれん	46,610	39,789
その他	2 34,827	2 53,356
無形固定資産合計	81,437	93,145
投資その他の資産		
長期貸付金	721,022	785,126
長期前払費用	342,319	361,698
繰延税金資産	720	-
敷金及び保証金	326,671	331,277
その他	908	422
貸倒引当金	908	422
投資その他の資産合計	1,390,734	1,478,102
固定資産合計	3,168,927	3,198,207
資産合計	5,219,368	6,410,505

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,595	22,557
短期借入金	1,379,760	1,916,780
1年内返済予定の長期借入金	255,396	316,192
未払金	451,674	780,659
未払法人税等	49,527	64,155
賞与引当金	65,088	38,650
その他	406,840	627,902
流動負債合計	2,624,883	2,766,898
固定負債		
長期借入金	1,882,643	2,137,931
繰延税金負債	9,136	8,050
役員退職慰労引当金	6,400	9,600
資産除去債務	37,798	48,689
その他	5,372	3,925
固定負債合計	1,941,351	2,208,196
負債合計	4,566,234	4,975,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	399,520
資本剰余金	167,500	477,020
利益剰余金	395,633	558,870
株主資本合計	653,133	1,435,410
純資産合計	653,133	1,435,410
負債純資産合計	5,219,368	6,410,505

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	6,678,939	9,403,390
売上原価	5,662,690	7,915,108
売上総利益	1,016,249	1,488,281
販売費及び一般管理費	1,875,809	1,147,753
営業利益	140,440	340,527
営業外収益		
受取利息	4,941	5,475
還付消費税等	48,274	-
助成金収入	-	2,205
その他	3,218	1,252
営業外収益合計	56,434	8,933
営業外費用		
支払利息	20,830	26,787
補助金返還額	2,1405	2,10,333
株式交付費	-	5,388
支払手数料	15,898	-
障害者雇用納付金	4,650	6,800
その他	1,340	6,013
営業外費用合計	44,124	55,322
経常利益	152,750	294,138
特別利益		
補助金収入	1,617,171	979,279
特別利益合計	1,617,171	979,279
特別損失		
減損損失	4,2696	-
控除対象外消費税等	-	3,28,495
固定資産圧縮損	1,612,775	979,107
特別損失合計	1,615,471	1,007,602
税金等調整前当期純利益	154,451	265,815
法人税、住民税及び事業税	70,600	93,827
法人税等調整額	12,785	8,750
法人税等合計	57,814	102,578
当期純利益	96,636	163,237
親会社株主に帰属する当期純利益	96,636	163,237

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	96,636	163,237
包括利益	96,636	163,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	96,636	163,237

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	90,000	167,500	298,997	556,497	556,497
当期変動額					
新株の発行				-	-
新株の発行（新株予約権の行使）				-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			96,636	96,636	96,636
当期変動額合計	-	-	96,636	96,636	96,636
当期末残高	90,000	167,500	395,633	653,133	653,133

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	90,000	167,500	395,633	653,133	653,133
当期変動額					
新株の発行	309,120	309,120		618,240	618,240
新株の発行（新株予約権の行使）	400	400		800	800
親会社株主に帰属する当期純利益			163,237	163,237	163,237
当期変動額合計	309,520	309,520	163,237	782,277	782,277
当期末残高	399,520	477,020	558,870	1,435,410	1,435,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	154,451	265,815
減価償却費	176,951	193,346
株式交付費	-	5,388
減損損失	2,696	-
のれん償却額	1,136	6,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,097	255
賞与引当金の増減額(は減少)	40,296	26,437
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,666	3,200
受取利息	4,941	5,475
支払利息	20,830	26,787
補助金収入	1,617,171	979,279
固定資産圧縮損	1,612,775	979,107
売上債権の増減額(は増加)	319,597	237,985
仕入債務の増減額(は減少)	5,417	5,962
未払金の増減額(は減少)	113,928	328,985
その他	108,789	173,788
小計	296,132	740,280
利息の受取額	5	4
利息の支払額	21,398	25,486
法人税等の支払額	49,743	83,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,995	631,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	9,000
定期預金の払戻による収入	11,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,811,383	1,064,233
無形固定資産の取得による支出	25,662	46,292
事業譲受による支出	47,057	-
補助金の受取額	1,617,171	979,279
長期貸付けによる支出	154,138	96,585
長期貸付金の回収による収入	33,614	37,989
敷金及び保証金の差入による支出	114,497	47,415
敷金及び保証金の回収による収入	1,198	1,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	499,754	244,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,218,760	462,980
長期借入れによる収入	1,869,711	607,000
長期借入金の返済による支出	2,039,330	290,915
株式の発行による収入	-	618,240
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	800
株式の発行による支出	-	5,388
リース債務の返済による支出	475	1,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,048,665	465,322
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	773,906	851,496
現金及び現金同等物の期首残高	393,259	1,167,165
現金及び現金同等物の期末残高	1,167,165	2,018,662

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社テノ・コーポレーション

株式会社テノ・サポート

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年~40年

その他 3年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、一部の連結子会社については固定資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価
に算入しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「補助金返還額」は、営業外費用の総
額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映
させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,745
千円は、「補助金返還額」1,405千円、「その他」1,340千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度においては取引銀行8行、当連結会計年度においては取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額	2,379,000千円	2,384,000千円
借入実行残高	1,279,760	816,780
差引額	1,099,240	1,567,220

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等により、取得価額から控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
圧縮記帳額	1,612,775千円	979,107千円
有形固定資産		
建物及び構築物	1,587,987	954,417
その他	1,787	14,836
無形固定資産		
その他	23,000	9,853

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
圧縮記帳額累計額	3,523,715千円	4,502,822千円
有形固定資産		
建物及び構築物	3,471,394	4,425,811
その他	29,320	44,157
無形固定資産		
その他	23,000	32,853

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	206,824千円	274,215千円
採用費	245,830	326,366
賞与引当金繰入額	319	457
退職給付費用	2,152	2,390
役員退職慰労引当金繰入額	3,200	3,200
貸倒引当金繰入額	392	1,085

2 補助金返還額

連結子会社における保育施設の設備取得に際し、消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入控除税額に相当する補助金部分を自治体の要綱に従って納付した金額であります。

3 控除対象外消費税等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2016年12月期の組織再編及び事業拡大に伴い、連結子会社である株式会社テノ・コーポレーションの課税売上割合が著しく減少したため控除対象外消費税等(28,495千円)を特別損失に計上しました。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
保育園施設(1施設)	建物	神奈川県川崎市中原区	2,696千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育園等の施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物2,696千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,550	-	-	4,550
A種優先株式	1,000	-	-	1,000
合計	5,550	-	-	5,550
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.3.4.	4,550	1,458,650	-	1,463,200
A種優先株式(注)1.	1,000	-	1,000	-
合計	5,550	1,458,650	1,000	1,463,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
A種優先株式(注)1.	-	1,000	1,000	-
合計	-	1,000	1,000	-

- (注) 1. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月5日付でA種優先株式1,000株を自己株式として取得するのと引き換えに普通株式を1,000株交付しております。また、2018年5月24日開催の取締役会で会社法第178条の規定に基づきA種優先株式を消却することを決議し、2018年6月5日付で消却しております。
2. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより普通株式の発行済株式総数は1,104,450株増加しております。
3. 公募による新株発行により、普通株式の発行済株式総数は2018年12月20日付で350,000株増加しております。
4. 新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数は3,200株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	1,175,165千円	2,035,662千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,000	17,000
現金及び現金同等物	1,167,165	2,018,662

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金は主に当社グループの運営する保育所建物の賃貸借契約によるものであり、信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので10年であります。

売掛金に係る信用リスクは、「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

長期貸付金（建設協力金）に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

敷金及び保証金に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り表を作成し、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理しております。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引は利用しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,175,165	1,175,165	-
(2) 売掛金(*)	662,200	662,200	-
(3) 長期貸付金	721,022	733,329	12,307
(4) 敷金及び保証金	326,671	309,440	17,231
資産計	2,885,060	2,880,136	4,923
(1) 未払金	451,674	451,674	-
(2) 短期借入金	1,379,760	1,379,760	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,138,039	2,137,565	473
負債計	3,969,473	3,968,999	473

(*)売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,035,662	2,035,662	-
(2) 売掛金(*)	899,444	899,444	-
(3) 長期貸付金	785,126	803,510	18,383
(4) 敷金及び保証金	331,277	318,241	13,036
資産計	4,051,511	4,056,858	5,347
(1) 未払金	780,659	780,659	-
(2) 短期借入金	916,780	916,780	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,454,123	2,464,328	10,204
負債計	4,151,563	4,161,768	10,204

(*)売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,175,165	-	-	-
売掛金	662,912	-	-	-
長期貸付金	30,889	126,413	177,704	386,014
合計	1,868,967	126,413	177,704	386,014

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,035,662	-	-	-
売掛金	900,898	-	-	-
長期貸付金	34,165	140,079	201,566	409,314
合計	2,970,726	140,079	201,566	409,314

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,379,760	-	-	-	-	-
長期借入金	255,396	255,396	255,396	255,396	255,396	861,059
合計	1,635,156	255,396	255,396	255,396	255,396	861,059

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	916,780	-	-	-	-	-
長期借入金	316,192	316,192	316,192	347,394	309,928	848,223
合計	1,232,972	316,192	316,192	347,394	309,928	848,223

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度である特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,584千円、当連結会計年度6,595千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 2014年 ストック・オプション (注1)	第2回 2014年 ストック・オプション (注1)	第3回 2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役3名 当社の従業員6名 子会社の取締役1名 子会社の従業員17名	子会社の従業員7名	当社の取締役3名 当社の従業員15名 子会社の取締役1名 子会社の従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	普通株式 62,000株	普通株式 8,000株	普通株式 40,000株
付与日	2014年1月30日	2014年7月30日	2016年12月17日
権利確定条件	付与日(2014年1月30日)以降、権利確定日(2016年1月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。 (ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。)(注3)	付与日(2014年7月30日)以降、権利確定日(2016年7月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。 (ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。)(注4)	付与日(2016年12月17日)以降、権利確定日(2018年12月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。 (ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。)(注5)
対象勤務期間	2年間(自2014年1月30日 至2016年1月31日)	2年間(自2014年7月30日 至2016年7月31日)	2年間(自2016年12月17日 至2018年12月31日)
権利行使期間	自2016年2月1日 至2020年1月31日	自2016年8月1日 至2020年1月31日	自2019年1月1日 至2023年12月31日

(注) 1. 株式会社テノ・コーポレーションが発行した新株予約権のうち、当社を設立した日(2015年12月15日)

現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社テノ・コーポレーションから当社が承継したものであり、付与対象者の区分及び人数は、新株予約権付与時点のものであります。

- 株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月29日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2016年2月1日から2018年1月31日までは、付与された新株予約権の2分の1を上限として権利を行使できる。また、2018年2月1日から2020年1月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。
- 2016年8月1日から2018年1月31日までは、付与された新株予約権の2分の1を上限として権利を行使できる。また、2018年2月1日から2020年1月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。
- 2019年1月1日から2020年12月31日までは、付与された新株予約権の2分の1を上限として権利を行使できる。また、2021年1月1日から2023年12月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 2014年 ストック・オプション	第2回 2014年 ストック・オプション	第3回 2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	30,800
付与	-	-	-
失効	-	-	4,800
権利確定	-	-	26,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	36,000	4,000	-
権利確定	-	-	26,000
権利行使	3,200	-	-
失効	2,400	-	-
未行使残	30,400	4,000	26,000

(注) 2018年6月29日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 2014年 ストック・オプション	第2回 2014年 ストック・オプション	第3回 2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250	250	550
行使時平均株価 (円)	2,150	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2018年6月29日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションの付与時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法、類似会社比較法、修正簿価純資産法の併用方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 89,383千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 380千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,442千円	13,219千円
未払事業税	5,089	5,026
長期前払費用	1,908	5,160
資産除去債務	26,679	36,854
役員退職慰労引当金	2,206	2,924
その他	11,297	13,849
計	69,625	77,035
評価性引当額	29,815	40,548
繰延税金資産合計	39,809	36,487
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,086	11,705
建設協力金	4,255	6,129
その他	155	1,090
繰延税金負債合計	13,497	18,926
繰延税金資産の純額	26,311	17,561

(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	34,727千円	25,611千円
固定資産 - 繰延税金資産	720	-
固定負債 - 繰延税金負債	9,136	8,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	34.48%	30.69%
(調整)		
住民税均等割	3.44	2.27
軽減税率適用による影響	1.43	0.57
所得拡大促進税制税額控除	7.42	2.68
評価性引当額の増減	9.07	3.80
留保金課税	-	1.27
子会社の適用税率差異	-	2.56
税率変更に伴う影響	-	0.09
その他	0.71	1.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.43	38.59

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

保育園施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から15年で見積り、割引率については0.0%から1.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	17,609千円	37,798千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,004	10,662
時の経過による調整額	184	227
期末残高	37,798	48,689

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス提供先別の事業部を置き、事業部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした、サービス提供先別の事業セグメントから構成されており、「公的保育事業」、「受託保育事業」の2つを報告セグメントとしております。

- (1) 公的保育事業 認可保育所・認証保育所等の運営
- (2) 受託保育事業 企業内・病院内等における受託保育事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	公的保育事業	受託保育事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,379,960	2,081,185	6,461,146	217,792	6,678,939	-	6,678,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	33,457	33,457	33,457	-
計	4,379,960	2,081,185	6,461,146	251,250	6,712,396	33,457	6,678,939
セグメント利益	239,622	117,096	356,719	29,252	385,971	245,531	140,440
セグメント資産	4,303,462	485,430	4,788,892	102,988	4,891,881	327,487	5,219,368
その他の項目							
減価償却費	159,331	1,056	160,388	155	160,543	16,408	176,951
のれん償却額	-	-	-	1,136	1,136	-	1,136
減損損失	2,696	-	2,696	-	2,696	-	2,696
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	525,524	6,583	532,107	47,747	579,854	7,182	587,037

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、tenoSCHOOL(テノスクール)の運営、認可外保育所の運営等様々な保育ニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益 (単位:千円)

	前連結会計年度
全社費用(注)	245,531
セグメント間取引消去	-
合計	245,531

(注) 全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位:千円)

	前連結会計年度
全社資産	337,200
セグメント間取引消去	9,713
合計	327,487

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	公的保育事業	受託保育事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,697,974	3,245,383	8,943,357	460,032	9,403,390	-	9,403,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	17,229	17,229	17,229	-
計	5,697,974	3,245,383	8,943,357	477,262	9,420,620	17,229	9,403,390
セグメント利益	478,637	181,272	659,909	11,223	671,133	330,605	340,527
セグメント資産	4,615,172	782,713	5,397,885	138,208	5,536,094	874,411	6,410,505
その他の項目							
減価償却費	169,410	633	170,043	3,686	173,730	19,616	193,346
のれん償却額	-	-	-	6,821	6,821	-	6,821
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	87,476	904	88,381	39,674	128,055	27,841	155,897

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、tenoSCHOOL(テノスクール)の運営、認可外保育所の運営等様々な保育ニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益 (単位:千円)

	当連結会計年度
全社費用(注)	330,605
セグメント間取引消去	-
合計	330,605

(注) 全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位:千円)

	当連結会計年度
全社資産	879,729
セグメント間取引消去	5,318
合計	874,411

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都板橋区	1,007,557	公的保育事業

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都板橋区	1,222,627	公的保育事業
東京都新宿区	951,702	公的保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
減損損失	2,696	-	-	2,696

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
当期償却額	-	-	1,136	1,136
当期末残高	-	-	46,610	46,610

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
当期償却額	-	-	6,821	6,821
当期末残高	-	-	39,789	39,789

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	池内 比呂子	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 34.5 間接 45.0	債務被保証	連結子会社テノ・コーポレーションの賃貸借契約に対する債務被保証（注）	225,505	-	-

（注）賃貸借契約に対する債務保証については、年間賃料を記載しております。なお、当該債務保証に対する保証料の授受はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	588.41円	981.01円
1株当たり当期純利益金額	87.06円	145.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	139.12円

(注) 1. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 前連結会計年度につきましては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社株式は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q-Boardに上場したため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	96,636	163,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	96,636	163,237
普通株式の期中平均株式数(株)	1,110,000	1,120,644
(うち普通株式)	(910,000)	(1,030,233)
(うちA種優先株式)	(200,000)	(90,411)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	52,700
(うちストック・オプション(株))	(-)	(52,700)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(注) A種優先株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

第三者割当増資(オーバーアロットメント売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、2018年11月27日及び2018年12月4日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が当社株主である池内比呂子より借入れた当社普通株式の返却を目的として、同社を割当先とする第三者割当増資による新株の発行を下記のとおり決議しており、2019年1月21日に払込みが完了しております。

(1) 発行株式数	普通株式 52,500株
(2) 払込金額	1株につき1,589.50円
(3) 払込金額の総額	83,448,750円
(4) 割当価格	1株につき1,766.40円
(5) 割当価格の総額	92,736,000円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき883.20円 増加する資本準備金 1株につき883.20円
(7) 割当先及び割当株式数	野村證券株式会社 52,500株
(8) 申込株数単位	100株
(9) 申込期日	2019年1月18日
(10) 払込期日	2019年1月21日
(11) 手取金の使途	

今回の第三者割当増資による手取額92,736千円につきましては、2018年12月12日に提出した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、公的保育事業における設備投資として不動産の建設工事代金、不動産の賃貸借に伴う敷金・保証金、その他什器設備等に充当する予定であります。

(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、割当価格は割当先より払い込まれる金額であり、東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場への上場に伴い発行した株式の募集並びに株式の売出しの引受価額と同額となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,379,760	916,780	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	255,396	316,192	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,434	1,447	1.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,882,643	2,137,931	0.85	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,372	3,925	1.00	2020年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,524,605	3,376,276	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	316,192	316,192	347,394	309,928
リース債務	1,460	1,474	990	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	6,848,934	9,403,390
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	-	-	119,135	265,815
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	-	-	75,695	163,237
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	68.19	145.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	-	-	18.83	78.12

(注) 1. 当社は、2018年12月21日付で東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,784	823,579
前払費用	2,584	3,370
繰延税金資産	2,046	2,182
関係会社短期貸付金	525,228	578,298
未収入金	27,000	35,640
その他	589	2,231
流動資産合計	847,232	1,445,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,337	7,586
減価償却累計額	1,033	1,845
建物(純額)	5,303	5,741
工具、器具及び備品	10,148	11,262
減価償却累計額	7,497	9,345
工具、器具及び備品(純額)	2,651	1,916
リース資産	6,691	6,691
減価償却累計額	446	1,784
リース資産(純額)	6,245	4,907
有形固定資産合計	14,200	12,564
無形固定資産		
ソフトウェア	28,072	36,571
その他	-	1,360
無形固定資産合計	28,072	37,932
投資その他の資産		
関係会社株式	285,683	285,683
関係会社長期貸付金	2,985,986	2,923,945
投資その他の資産合計	3,271,669	3,209,628
固定資産合計	3,313,942	3,260,126
資産合計	4,161,175	4,705,428

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,379,760	1,916,780
1年内返済予定の長期借入金	255,396	316,192
リース債務	1,434	1,447
未払金	19,634	32,756
未払費用	408	600
未払法人税等	17,535	26,533
未払消費税等	16,865	7,627
預り金	5,287	6,003
賞与引当金	462	575
流動負債合計	1,696,783	1,308,515
固定負債		
長期借入金	1,882,643	2,137,931
リース債務	5,372	3,925
役員退職慰労引当金	6,400	9,600
固定負債合計	1,894,415	2,151,457
負債合計	3,591,199	3,459,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	399,520
資本剰余金		
資本準備金	100,000	409,520
その他資本剰余金	331,851	331,851
資本剰余金合計	431,851	741,371
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,123	104,563
利益剰余金合計	48,123	104,563
株主資本合計	569,975	1,245,455
純資産合計	569,975	1,245,455
負債純資産合計	4,161,175	4,705,428

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	1 300,000	1 396,000
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 259,533	2 344,607
営業費用合計	259,533	344,607
営業利益	40,466	51,392
営業外収益		
受取利息	1 45,235	1 71,085
その他	28	0
営業外収益合計	45,264	71,085
営業外費用		
支払利息	15,357	26,787
株式交付費	-	5,388
支払手数料	10,303	-
その他	11	3,772
営業外費用合計	25,671	35,947
経常利益	60,059	86,530
税引前当期純利益	60,059	86,530
法人税、住民税及び事業税	18,751	30,227
法人税等調整額	1,660	136
法人税等合計	17,090	30,090
当期純利益	42,969	56,440

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	100,000	331,851	431,851	5,154	5,154	527,006	527,006
当期変動額								
新株の発行							-	-
新株の発行（新株予約権の行使）							-	-
当期純利益					42,969	42,969	42,969	42,969
当期変動額合計	-	-	-	-	42,969	42,969	42,969	42,969
当期末残高	90,000	100,000	331,851	431,851	48,123	48,123	569,975	569,975

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	100,000	331,851	431,851	48,123	48,123	569,975	569,975
当期変動額								
新株の発行	309,120	309,120		309,120			618,240	618,240
新株の発行（新株予約権の行使）	400	400		400			800	800
当期純利益					56,440	56,440	56,440	56,440
当期変動額合計	309,520	309,520	-	309,520	56,440	56,440	675,480	675,480
当期末残高	399,520	409,520	331,851	741,371	104,563	104,563	1,245,455	1,245,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3年～10年
工具、器具及び備品	3年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度においては取引銀行8行、当事業年度においては取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額	2,379,000千円	2,384,000千円
借入実行残高	1,279,760	816,780
差引額	1,099,240	1,567,220

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	300,000千円	396,000千円
受取利息	45,233	71,085

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	16,408千円	19,616千円
役員報酬	54,822	58,322
給料及び手当	68,867	86,852
支払報酬	28,771	43,687
役員退職慰労引当金繰入額	3,200	3,200

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式285,683千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式285,683千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	159千円	175千円
未払事業税	1,787	1,909
役員退職慰労引当金	2,206	2,924
その他	99	98
繰延税金資産 小計	4,253	5,106
評価性引当額	2,206	2,924
繰延税金資産 合計	2,046	2,182
繰延税金資産の純額	2,046	2,182

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	34.48%	30.69%
(調整)		
住民税均等割	0.55	0.38
軽減税率適用による影響	1.45	0.03
所得拡大促進税制税額控除	5.55	2.96
評価性引当額の増減	1.53	1.14
留保金課税	-	3.91
交際費等の損金不算入	-	1.04
その他	1.07	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.49	34.77

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

第三者割当増資(オーバーアロットメント売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、2018年11月27日及び2018年12月4日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が当社株主である池内比呂子より借入れた当社普通株式の返却を目的として、同社を割当先とする第三者割当増資による新株の発行を下記のとおり決議しており、2019年1月21日に払込みが完了しております。

(1) 発行株式数	普通株式 52,500株
(2) 払込金額	1株につき1,589.50円
(3) 払込金額の総額	83,448,750円
(4) 割当価格	1株につき1,766.40円
(5) 割当価格の総額	92,736,000円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき883.20円 増加する資本準備金 1株につき883.20円
(7) 割当先及び割当株式数	野村證券株式会社 52,500株
(8) 申込株数単位	100株
(9) 申込期日	2019年1月18日
(10) 払込期日	2019年1月21日
(11) 手取金の使途	

今回の第三者割当増資による手取額92,736千円につきましては、2018年12月12日に提出した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、公的保育事業における設備投資として不動産の建設工事代金、不動産の賃貸借に伴う敷金・保証金、その他什器設備等に充当する予定であります。

(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、割当価格は割当先より払い込まれる金額であり、東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場への上場に伴い発行した株式の募集並びに株式の売出しの引受価額と同額となります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	7,586	1,845	811	5,741
工具、器具及び備品	-	-	-	11,262	9,345	1,848	1,916
リース資産	-	-	-	6,691	1,784	1,338	4,907
有形固定資産計	-	-	-	25,540	12,975	3,998	12,564
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	95,809	59,237	15,618	36,571
その他	-	-	-	1,360	-	-	1,360
無形固定資産計	-	-	-	97,170	59,237	15,618	37,932

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	462	575	462	-	575
役員退職慰労引当金	6,400	3,200	-	-	9,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.teno.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2018年11月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年12月4日及び2018年12月12日福岡財務支局長に提出。

2018年11月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2019年1月21日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

株式会社テノ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只隈 洋一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮崎 健	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノ・ホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

株式会社テノ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノ・ホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングスの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。